

(別記)

令和3年度 大津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、主食用米の作付面積が年々減少しており、令和2年度の作付目安は100haであったが、作付実績は70haを下回っており、今後もこの傾向が継続することが想定される。

このような中、大豆、新規需要米などの転作作物に転換を促すことで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、管理が困難な農地や労働力不足が懸念されるため、スマート農機等を導入し、農地や作業を補完する組織の育成と充実を推進することで、持続性の高い農業を構築し、農業生産性、所得の向上及び水田の有効活用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域では、白川中流域の肥沃な水田を活かした高収益作物である人参、里芋の生産が盛んであり、今後も二毛作での土地利用型作物の麦、大豆や飼料用米、飼料作物といった耕畜連携作物との作付体系に適合した品目の導入を図って行く。

○収益性・付加価値の向上

甘藷については焼酎の原料として使用されていることから、安定した品質と生産体制を維持できるよう病害対策・生産振興に取り組み、青果としても消費者ニーズに合わせた甘みの強い新品種を導入し販路を拡大し、ふるさと納税返礼品やネット販売にも取り組み、ブランド価値向上を図る。

○新たな市場・需要の開拓

アジア圏の高所得者向けの青果物の輸出や、甘藷・人参・栗などの特選品を独自ブランドの特選品として開発、販路拡大に取り組む。

○生産流通コストの低減

作業時間の短縮、生産性向上の為に「産地生産基盤パワーアップ事業」等の支援を活用する。また古くなった集出荷施設、保管施設の統合再編を行い施設整備を進めて行く。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、施設園芸が行われているような今後も水稲作に活用される見込みがない水田については点検を行い、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

また、北部矢護川水系の地域においては、地震の影響による湧水不足もあり、担い手による麦・大豆・野菜類といった畑作物の作付も一部行われているが、麦・大豆については収量的には平均を下回っている状況にある。

北部地域においては、形状がいびつな極狭水田が中心河川の両岸にならび、水路も整備されていない地域であり、今後の水田作付けの維持や畑地化による収益力の強化を進めて行く場合、基盤整備が不可欠な現状である。

現在、同意取りまとめの最終段階であり、早急に農業者と関係機関が連携して、畑地化の検討も含めた基盤整備事業の実施に取組み、担い手への農地集約と、作付面積拡大による水田利用の維持を目標に取組を進めて行く。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約800ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、特に大豆、飼料用米を転作作物の主体として位置付け、生産コストの低減化等に取り組みながら、作業性を向上させた魅力ある産地づくりを推進する。

また、二毛作・耕畜連携を推進することで、水田のフル活用及び地力維持向上と低コスト化を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた米の生産・販売の推進を基本として、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。また、集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行い、新品種導入等によりブランド化し販売力の強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を今後の転作作物の中心作物に位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した団地化の推進を図り、地域の水田の約1割での導入を目指す。

産地交付金を活用して、飼料用米の作付けを推進し、地域の耕種農家と畜産農家との連携による畜産物のブランド化を進めるとともに、飼料用米収穫後のワラ利用の取組も推進することで飼料用米の長期契約の定着を目指す。なお、大型法人によるTMR事業等の取組が本格的に開始されたため、今後も飼料用米の作付けを促すことが考えられる。

さらに、団地化による更なる低コスト化生産を推進するため、1.5ha以上団地化した取組について支援を行う。

イ 米粉用米

パン用原料として、需要に合わせた作付けを行っていく。

ウ WCS用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲を転作作物の中心に位置付ける。また、産地交付金を活用し、耕種農家と畜産農家との資源循環の取組を推進することで地力を維持し、水田からの良質粗飼料生産及び畜産農家のコスト低減を図る。

エ その他の米

需要に合わせた作付けを行っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

団地化及びブロックローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持拡大する。

大豆については、団地化による更なる低コスト化生産を推進するため、団地化面積要件を1.5ha以上とすることで、作業効率向上を狙った取組として支援を行い、さらなる集積を図っていく。

また、麦と飼料作物については、産地交付金を活用し二毛作の取組を支援し作付面積の維持を図る。

(4) そば、なたね

実需に応じて、産地交付金を活用して二毛作も含めた作付け支援を行う。

(5) 高収益作物

産地交付金における高収益作物（野菜等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。特に、「人参」、「里芋」、「花木類」、「甘藷」、「メロン」、「ネギ」、「大根」、「茶」、「たばこ」を振興品目として位置づける。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度の作付 面積 (ha)	当年度の作付 予定面積 (ha)	令和4年度の作付 目標面積 (ha)	令和5年度の作付 目標面積 (ha)
主食用米	73ha 368.7t	100ha 547.0t	100ha 547.0t	100ha 547.0t
飼料用米	101.9	110.0	115.0	120.0
米粉用米	3.0	2.0	2.0	2.0
新市場開拓用米	0	0	0	0
WCS用稲	195.1	200.0	200.0	205.0
加工用米	0	0	0	0
備蓄米	0	0	0	0
麦	349.0	350.0	350.0	350.0
大豆	167.0	170.0	180.0	190.0
飼料作物	143.8	140.0	140.0	140.0
そば	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0
その他地域振興作物				
野菜	40.7	40.0	45.0	55.0
花き・花木	5.7	5.8	5.8	5.8
果樹	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	4.7	4.5	4.5	4.5
畑地化	0	0	0	1.0

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は

547kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				令和2年度	令和5年度
1	飼料用米	団地化加算 (飼料用米)(基幹)	団地化取組面積	90 ha	100 ha
			団地化率	88%	95%
2	大豆	団地化加算 (大豆)(基幹)	団地化取組面積	115 ha	165ha
			10a 当たり収量	168kg	180kg
3	麦、加工用米、 飼料作物、そば、 なたね	二毛作助成 (二毛作)	二毛作取組面積	432ha	460ha
			二毛作取組率	64%	70%
4	飼料用米	ワラ利用の取組 (耕畜連携・基幹)	取組面積	102ha	115ha
			取組実施率	100%	100%
5	WCS用稲	資源循環の取組 (耕畜連携・基幹)	取組面積	193ha	205ha
			取組実施率	100%	100%
6	野菜、花き・花木 果樹、その他作物 (茶・たばこ等)	地域振興作物助成 (基幹)	対象面積	52ha	70ha